

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	パス株式会社
証券コード	3840
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（米国法人）
氏名又は名称	エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（Evolution Capital Management LLC）
住所又は本店所在地	10ステートライン・ロード、クリスタル・ベイ、ネバダ州、89402、アメリカ合衆国
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月17日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

BNPパリバロンドン支店より借株20,000株。

株式会社エイルより借株900,000株。

Jefferies LLCより借株42,000株。

発行者と第1提出者は2024年12月12日付で、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）の第三者割当に関して買取契約を締結し、当該契約において、第1提出者は、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）のいずれかを譲渡する場合には、発行者の取締役会の事前の同意を得ることに同意している。また、第1提出者は、新株予約権証券の発行日から1年が経過した時点で、行使された新株予約権証券第16回の合計数が80,000口以下（すなわち、8,000,000株に相当する新株予約権証券第16回）である場合、発行者の指示に従い、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）の全部又は一部を譲渡することに合意した。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

BNPパリバロンドン支店より借株20,000株。

株式会社エイルより借株900,000株。

Jefferies LLCより借株10,000株。

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーより借株32,000株。

発行者と第1提出者は2024年12月12日付で、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）の第三者割当に関して買取契約を締結し、当該契約において、第1提出者は、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）のいずれかを譲渡する場合には、発行者の取締役会の事前の同意を得ることにも同意している。また、第1提出者は、新株予約権証券の発行日から1年が経過した時点で、行使された新株予約権証券第16回の合計数が80,000口以下（すなわち、8,000,000株に相当する新株予約権証券第16回）である場合、発行者の指示に従い、新株予約権証券（第16回、第17回及び第18回）の全部又は一部を譲渡することに合意した。